

早期転換・再挑戦支援窓口事業

中小企業庁委託。

■ 目的 ■

事業継続の見通しがつかない中小企業の方は、事業・財務のリストラが遅れて、借入債務が急増し、その後の再チャレンジが困難となる事例が見受けられます。

また、廃業を経験した方が再度起業をしようとした場合に、民間金融機関から融資を受けられず、過去の廃業経験を活かせないといった事例も見受けられます。

こういった再チャレンジにおけるさまざまな課題に対して、専門家による相談対応を行うことにより、広く再チャレンジの促進を図ります。

■ 支援対象者 ■

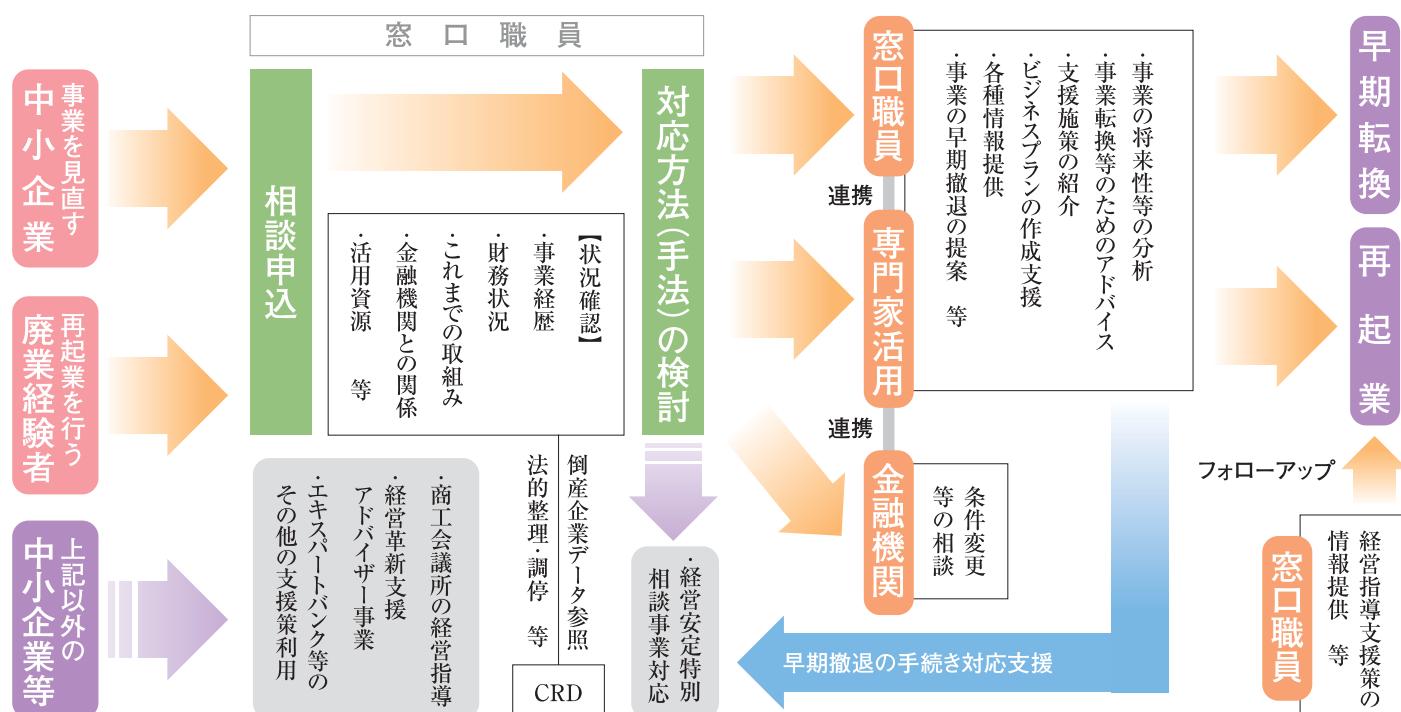
- ①事業の見通しがつかない中小企業や個人事業者の方々
- ②廃業経験を活かして再起業を行いたい方々

■ 相談メニュー ■

- ・経営の再生
- ・早期の事業撤退
- ・事業転換
- ・再起業に係る事業プラン
- ・再起業に係る支援機関の紹介
- ・その他

※各窓口において、相談員が相談対応いたします。
また、必要に応じ専門家が直接ご訪問し、
ご相談に応じます。

相談業務の流れ(早期転換・再挑戦支援窓口事業)



問い合わせ先：早期転換・再挑戦支援担当